

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業

R5. 5. 22総務経済常任委員会資料

政策推進課 DX担当

●背景

【町長公約】

『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進

デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用促進などに
取り組み、「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指します。

【第5期芽室町総合計画後期実施計画】

政策 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進

施策 親切・便利な行政サービスの推進

施策の主な内容 → 電子自治体化の推進

●事業推進の考え方

全職員がDXの視点を取り入れた業務改革に取り組み、あらゆる行政サービスにおいて
住民の利便性を向上させるという意識の共有と業務効率化を実践する。

●主要事業の推進

1 業務の棚卸（窓口業務を皮切りに全庁へ波及）

① 現状把握（業務の可視化）と課題の整理

業務フローを見える化し、住民要望や業務効率化への課題の洗い出し。

② 業務改善の優先度の見極め

改善を要する業務の優先度を定め、計画的に業務フローを見直し。

③ ①、②のサイクルを定着化する

2 DXによる業務改善の最適化

① デジタルの活用が効率的である業務

住民にとって利用しやすいWebサービスの提供や、窓口業務等デジタル化がサービス向上に繋がる業務改善。

② 既に導入している手法の効果的な横展開

「LINE公式アカウント活用」各メニューの改良、新規メニューの作成。

「オンライン申請」による行政サービスの効率化。

「RPAツール」の導入。

③ マイナンバーカードの有効利用

国が提供する利用サービスの適切な運用や町民周知。

町の行政手続等での活用の検討。

④ 必要な技術の導入

AIをはじめとする業務改善に適した技術の検討・選択。

⑤ 成果の共有

住民ニーズに応じたサービス提供や業務効率化の結果の見える化。

3 DX推進構想の策定

① 本町自治体DXが「めざす姿」（総計後期計画期間版・・・今年度内）

総合計画体系に基づく各分野ごとに重点項目を明示。

4 推進体制の整備

① 庁舎内推進体制を構築

業務棚卸、DX業務最適化、DX推進構想策定、進行管理等。

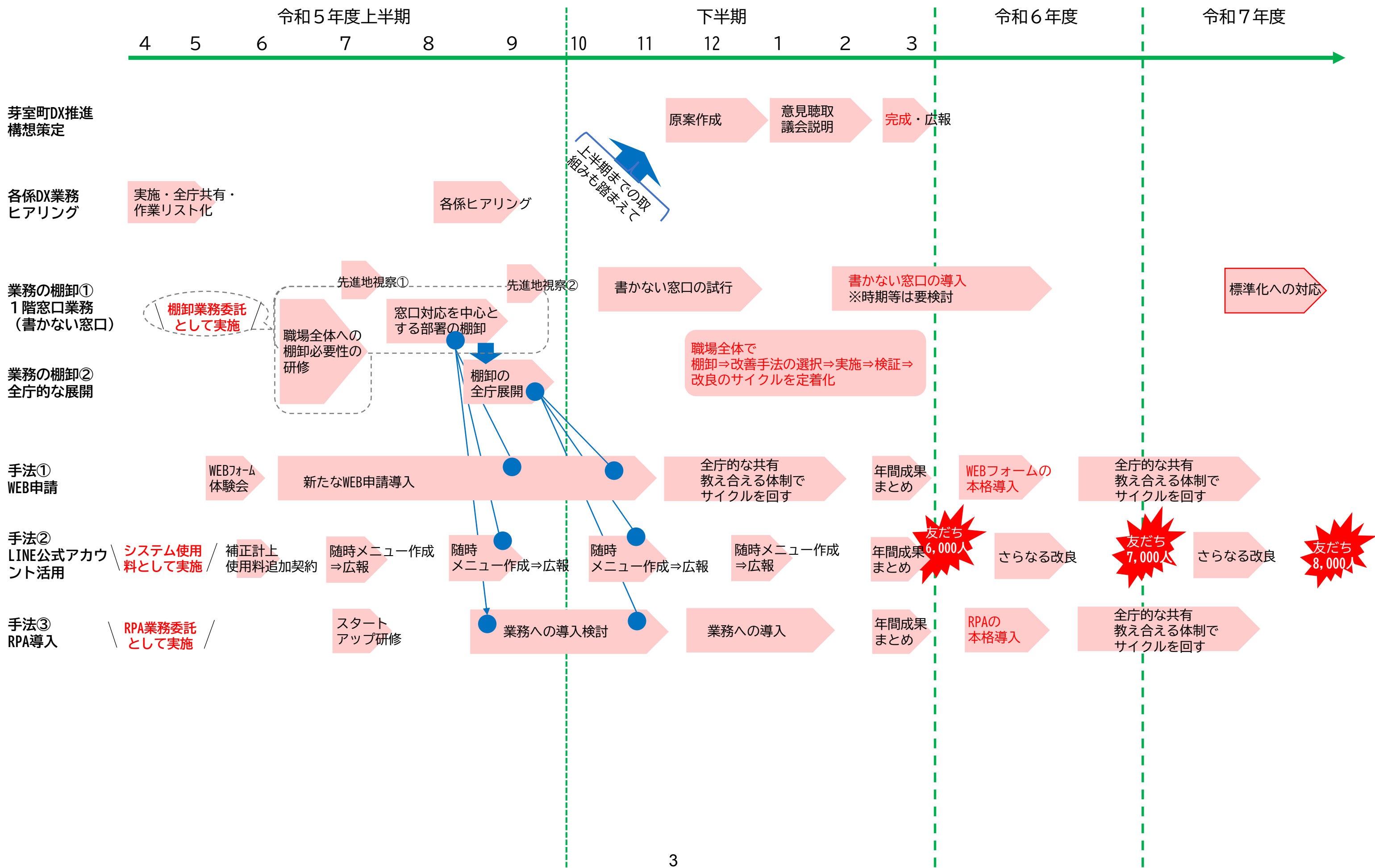
② 専門人材等による指導・助言

本事業に係る多様なスキルを持った人材等からの支援。

技術の導入支援。

以下、概ね次ページのスケジュールで進める。

DX推進事業スケジュール



地域公共交通確保対策事業について

1 事業の目的・必要性

本町の市街地における交通空白地帯の存在の解消と、外出機会の創出を目的として公共交通を確保する。

また、農村部に居住する高齢者が引き続き住み慣れた地域で生活していくため、交通手段の確保と負担軽減を図る。

2 令和5年度の主な事業内容

項目	目的・内容	令和5年度の詳細事業内容
コミュニティバス運行	市街地の高齢者など交通弱者を始めとする町民の日常生活を支える手段として、1日4～5回市街地を循環する路線バスを運行する	・協議会に補助金を交付し、協議会が事業者（こばとハイヤー）と運行委託契約を締結 ・運転免許返納の促進を目的に、返納者に対し、1年間無料乗車券を交付 ・利用促進の取組みとして「私の時刻表」を作成し、無料乗車券登録者への乗車を促す
地域公共交通計画策定	コミュニティバス運行事業者が受けている補助金を、次年度以降も継続して受けるために計画策定が必要となる	・住民の移動ニーズの把握や、計画素案に対して協議会で意見や協議を経て、計画策定を行う
農村部タクシー助成	農村部に住所登録がある免許返納・免許不所持の65歳以上の高齢者、75歳以上の高齢者を対象として、市街地～農村部のタクシー代の半額を助成する	・登録率の増加の取組みとして、老人クラブ等へ訪問し、制度説明を行う ・利用率の増加の取組みとして、登録のみで、利用していない町民への利用促進を行う
MaaS（※）	令和4年度に農村地域居住者の市街地への移動と買い物を支援するため、乗り合いタクシーの定期便運行の実証実験を行った。	・これまでの取組内容の検証と今後の方向性の検討

※Mobility as a Service の略で、交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

土地利用に関する事務について

1 目的

地域町民から、祥栄小学校跡地等の建物の解体要望がある。町としては、財源や実施年度の課題を踏まえ、跡地利用が確定した後に解体を行う方針である。なお、面積は参考資料 1 に記載のとおり合計 38,696 m²である。

今年度、跡地利用（案）を地域住民が中心となって検討して、令和 6 年度以降に町の方針として決定する。

2 これまでの経過

- ①令和 5 年 1 月 12 日開催の冬季巡回型めむろ☆未来ミーティングで、祥栄地域の町民から、敷地内の建物の解体要望を受理
- ②令和 5 年 3 月 13 日に祥栄地域の町民を対象に、意見交換会を開催（12 名が参加）
- ③令和 5 年 4 月 17 日に祥栄地域の主に農業者が集まる地域のごみ拾いで当該地の跡地利用に関して、参加者に資料配布し情報提供

3 町民意見交換会の主な意見内容

- ①高速道路の芽室 IC に近い利便性を活かし、観光客には当該地に立ち寄りてもらい、芽室町の市街地に訪れてもらいたい
- ②学生などに当該地の利活用手法を検討してもらいたい
- ③祥栄小学校を卒業した生徒が、またここに戻ってきたいと思える場所にしてもらいたい
- ④当該地の歴史が分かるようにしてほしい

4 事業内容

道内の大学の共同調査・研究として、祥栄地域の町民と跡地利用（案）の検討を行う。

5 スケジュール（案）

令和 5 年 6 月	地域町民（主に農業者）に報告
令和 5 年 7 月～1 月	ワークショップを複数開催
令和 6 年 2 月	成果報告書作成
令和 6 年 3 月	地域町民に成果報告書の意見聴取

6 財源

北海道及び北海道市町村振興協会の補助金を活用



位置図



- 芽室町敷地
- ・赤エリア（祥栄保育所跡地）
13,776㎡
 - ・青エリア（祥栄小学校跡地）
24,920㎡
 - ・黄エリア（道路部分）
773㎡